

平成30年9月教育委員会定例会会議録

平成30年9月25日 開催

静岡市教育委員会

平成30年9月静岡市教育委員会定例会次第

1 日時

平成30年9月25日（火） 午後2時

2 場所

静岡市役所 静岡庁舎 本館4階 41会議室

3 日程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の指定

(3) 教育長の報告

(4) 議案

議案第12号 教職員の人事について

議案第13号 教職員の人事について

(5) 報告

報告第5号 「静岡市英語教育推進指針～静岡市グローバルタイムガイドライン～」の策定について

(6) 閉会

平成 30 年 9 月教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成 30 年 9 月 25 日 (火) 午後 2 時 開会
- 2 場 所 静岡市役所 静岡庁舎 本館 4 階 4 1 会議室
- 3 出席者 教育委員 教育長 池谷 眞樹 委 員 佐野 嘉則
委 員 橋本ひろ子 委 員 松村 龍夫
委 員 川村 美智

教育委員会事務局

教育局長	遠藤 正方
教育局次長	高津 祐志
教育局理事 (教育政策担当)	甲 猛志
参与兼教育総務課長	秋山 健
教育総務課教育力向上政策担当課長	西島 弘道
教職員課長	寺部 晃
教職員課厚生・給与担当課長兼給与係長	秋山 知
教育施設課長	村上 徹真
参与兼学校教育課長	川島 広己
児童生徒支援課長	堀田弥寿史
学校給食課長	坂井 義則
中央図書館長	市川 智章
教育総務課課長補佐兼総務係長	宮城島清也
教育総務課主査	澤野 倫世

4 日 程

(1) 開会

池谷教育長 ただいまから平成30年9月教育委員会定例会を開会いたします。
本日は杉山委員が欠席となりますが、定足数は満たしております。

(2) 会議録署名人の指定

池谷教育長 本日の会議録署名人を橋本委員に指定

(3) 教育長の報告

池谷教育長 資料「9月定例会 教育長報告」により報告
ここで、ただいまご報告しました9月10日大河内小中学校の学校視察について、ご参加された委員からご感想などをご報告お願いいたします。

橋本委員 初めての小中一貫校の視察だったので、とても楽しみにして伺いました。午前中の視察だったので、特に小学生と中学生と一緒に活動するというものはなかったのですが、掲示物や教室の配置が小中一貫ならではということ、ここで一緒に活動するんだな、こんな中学生との交流の場面があるんだなというのが随所に感じられました。

ただ、子どもの人数があまりにも少ないんです。もしかしたら今後三年間は、小学校6年生がいない状況になるかも知れないんだよ、というお話をお聞きしたので、抜本的な適正規模・適正配置の検討というのは、待ったなしだなと感じました。

(4) 議事

池谷教育長 それでは、議事に入ります。
お手元の資料、会議の流れをごらんください。
本日は、議案2件、報告が1件あります。
なお、議案第12号及び議案第13号については、人事に関する案件です。これらについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により、非公開の扱いとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし

池谷教育長 皆様にご承認いただきましたので、議案第12号及び議案第13号については非公開の扱いといたします。
非公開の案件については公開案件の後に審議を行います。

<報告第5号 「静岡市英語教育推進指針～静岡市グローバルタイムガイドライン～」の策定について>

学校教育課長 資料に基づいて報告

池谷教育長 この件につきまして、質問等ありましたらお願いいたします。

松村委員 本日午前中に、私ども私学協会の理事長会でこのような報告がありました。全国中高連、全国の中学・高等学校連合会という組織からですが、大学の英語入試が今後変わっていく、現在の読み書きから、自分の考えを話す・理解するというふうに変化が100%変わっていくそうです。大学入試が変わるといことは、高校における英語教育も変えていく必要がある。もう準備を始めなければということです。高等学校が変わるといことは、私立では中高一貫の学校が増えてきていますから、そちらにも影響が出てくるということです。

この英語教育の計画自体はとてもいいと思いますので、活用する先生方が、今後の英語教育が変わっていくということを念頭において指導していかなければ、静岡市の英語教育が遅れてしまうことになりかねないので、その点については、特に英語の先生には強くお願いしたいと思います。

教育局理事 私は文部科学省で、ただいまの全国中高連とお付き合いのある、高校専門官という職に就いておりました。高校と大学の接続改革の中で、英語に関しては4技能と呼びますが、今までの「読む」「書く」「聞く」「話す」の能力うち、「話す」の表現力が非常に重要になってくるという話であります。私が高校専門官だったのは三年前になりますが、基本的な方向性というものはその当時からありました。この高・大接続改革は高校教育の改革のために、大学の入試制度が変わらない限り変わらないということです、そういったことを受けての考え方であり、高校の教育が変わるといことは高校の入試が変わるといことで、中学の教育が

変わるということでもあります。

今回の指針で一番の良い点というのが、一番最初のページ下から三行目になりますが、「子どもたちのコミュニケーション能力全体を向上させる英語を通じた抜本的な教育改革」という記載をしておりますが、子どものコミュニケーション能力全体を向上させようという考えです。通訳になるわけではないので、何を表現できるかが問題ですねという話の中で、子どもが表現しようとする能力、技能というよりは、むしろ話す力、話す内容を作っていかなければいけないという視点が見て取れるという作りになっています。

おそらく今、日本中のあらゆる学校の設置者においては、英語教育が小学校で義務化されるということになり、それに関して評価も必要になってくるという状況の中で、守りの姿勢なわけですが、今回策定した静岡市の指針においては、英語を使って教育を進めていくという、攻めの姿勢になっているということが、この指針のポイントだと思っております。

池谷教育長 教員の意識改革という点についても、よろしく願います。

松村委員 指針の中で一点気になっている部分があります。9ページの(1)三行目の「正しく英語が使えているか」という記載ですが、正しく英語が使えている必要ってないと思うんですよ。この正しくというのは、文法に沿ったとか、決まった言い方が使えているということだと思うんですけど、いま教育局理事から話があったように、英語で表現するということを問えばいい訳で、英語にはいろいろな言い方があるから、決まった言い方以外でも伝わればいいので、その訓練をしないとうまくいかない。一番いいのは、先生方が、テレビなどで英語を話しているのと、訳文とが合っているかどうかを耳を凝らして聞いていくと、こんな時にこんな訳文がつくのか、こんな訳おかしいだろうということがあるんだよね。だから、そういう訓練をしないといけない。そういう意味で、「正しく英語が使えているか」という表現はどうなのか、もし修正できるようならお願いしたいと思います。

それともう一方では、10ページ中段(1)二行目に「英語の正確さにこだわり過ぎずに、楽しみながら表現し」と、すごくいいこと書いてあるんだよね。表現の仕方なんだけど、この矛盾点をどうするかということだよ。

教育局理事 「正しく英語が使えているか自分では判断できない児童生徒が自分の成長を実感し」という部分では、従来正しく英語が使えているかどうかわからないという中で、表現していく気持ちがどん

どん萎縮していくことをイメージしてしまして、そういう子どもたちが「これでいいんだな」と思うことが、「自分の成長を実感し」という文言でありまして、松村委員がおっしゃった次ページの「英語の正確さにこだわり過ぎず」と同じ文脈で使っております。正しさにこだわり過ぎて萎縮せずに自分の成長を実感し、という意味で使っております。

- 松村委員 そのまま記載したほうがいいんじゃないのかなあ。
- 教育局理事 誤解のないように、周知していく中で丁寧に説明させていただきます。
- 松村委員 わかりました。
- 池谷教育長 そのほか、よろしいでしょうか。
- 各 委 員 質問・意見なし
- 池谷教育長 それでは、この件については、以上とします。
以上で公開案件を終了いたします。
ここからは非公開の案件となりますので、関係者でない方は御退室ください。
また、傍聴されている方につきましても、恐れ入りますが、御退室をお願いいたします。

<議案第 12 号 教職員の人事について（非公開）

- 教職員課長 議案説明
- 各 委 員 承 認

<議案第 13 号 教職員の人事について（非公開）

- 教職員課長 議案説明
- 各 委 員 承 認

(5) 閉会

池谷教育長 以上で、平成30年9月教育委員会定例会を閉会します。

午後2時50分